

令和2年度

介護保険事業計画進捗状況の自己評価

2021/10/21
高齢者支援課
介護保険課
地域包括ケア推進課

介護保険事業計画の自己評価結果の報告について

平成29年介護保険法改正により、市町村介護保険事業計画に「自立支援、介護予防・重度化防止及び介護給付等に要する費用の適正化への取組」について、計画に目標を記載するとともに、達成状況について報告するものとされた。

⇒令和2年度の状況について千葉県を通じて国に報告

介護保険法（抄）

（市町村介護保険事業計画）

第117条

市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画(以下「市町村介護保険事業計画」という。)を定めるものとする。

2 市町村介護保険事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

（略）

三 被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取りくむべき施策に関する事項

四 前号に掲げる事項の目標に関する事項

（略）

7 市町村は、第二項第三号に規定する施策の実施状況及び同項第四号に規定する目標の達成状況に関する調査及び分析を行い、市町村介護保険事業計画の実績に関する評価を行うものとする。

8 市町村は、前項の評価の結果を公表するよう努めるとともに、これを都道府県知事に報告するものとする。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	自立支援 介護予防 重度化防止	要介護者の多くが慢性疾患を抱え、心身機能の低下に伴い医療・介護のニーズが高まる。また、高齢化の進展に伴い在宅医療の需要が大幅に増加していく見込みであり、連携の強化が必要とされている。	在宅医療・介護連携支援センター	①在宅医療・介護連携支援センターにおける相談支援件数（実数） H29年実績108件 H30年目標200件 ②地域サポート医によるアウトリーチ支援件数（実数） H29年実績19件 H30年目標30件	①令和2年度 236件 ②令和2年度 38件	◎	目標値を超える成果を上げている。高齢者分野以外の相談が多く、多分野にまたがる関係機関との連携強化がさらに必要とされている。アウトリーチ依頼件数はさらに増加していく可能性があり、地域サポート医によるアウトリーチが難しい場合は訪問看護師等による代理アウトリーチで対応していく予定。
2	自立支援 介護予防 重度化防止	産学官が連携して、住民主体の介護予防活動を促進し、健康寿命の延伸を実現し、結果として介護費用の抑制を実現できるようなエビデンスを持って、介護予防モデルを確立することが求められている。	都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」	①住民主体の介護予防活動を促進、その効果及び科学的根拠を千葉大学予防医学センターとともに研究。一般高齢者、通いの場参加者、民生委員等を対象にアンケート調査を実施。 ②住民主体の介護予防の都市型モデルという観点から、プロボノ型のボランティアの参画を推進。	①15生活圏域、前期・後期・男女それぞれ回答数を100票以上確保できるように試算し、調査を実施（2016年8,032名、2017年4,473名、2018年8,350名、2019年8,018名、2020年7,003名）。 ②仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー）10人が通いの場等5つの地域活動団を支援	○	千葉大学予防医学センターとの共同研究結果を地域に示しながら、通いの場など従来の施策と連携することにより、住民・地域の関心が高まっている。地域における企業（産業）の地域貢献を引き出し、住民主体の地域活動の活発化を図っていく必要がある。 また、研究結果を精査・分析し、エビデンスに基づいた施策を積極的に展開していく必要がある。
3	自立支援 介護予防 重度化防止	地域における様々な社会支援の活用を図りながら高齢者の日常生活を支援する体制の整備が必要とされている。	生活支援体制の整備 生活支援コーディネーター	①生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議、高齢者支援連絡会、支えあう地域づくり勉強会等の議論を円滑にコーディネートすることにより、住民主体の生活支援サービスなどの社会資源の把握・開発など、生活支援体制の推進を図る。 ②協議体を既存の会議の枠組みを活用して実施。	①第1層7名、第2層3名の生活支援コーディネーターを配置。 ②第1層は市地域ケア会議が、第2層は地域包括ケア推進会議が協議体としての役割を果たした。	○	①第2層の生活支援コーディネーターについて、NPOに業務委託した。15包括を5つずつ3圏域に分け、それぞれに1名、NPOの生活支援コーディネーターを配置した。主にネットワークづくりに取り組み、地域づくり交流会を実施し、成果を地域と共有する機会を設けた。今後はNPOの地域づくりのノウハウを取り入れながら資源開発、ニーズと取り組みのマッチング、地域資源の把握等が十分に行えるよう体制を整えていく必要がある。 ②上記課題に対して、生活支援コーディネーターの体制を見直ししながら、機能充実を図っていく。
4	自立支援 介護予防 重度化防止	地域における様々な社会支援の活用を図りながら高齢者の日常生活を支援する体制の整備が必要とされている。	生活支援体制の整備 地域ケア会議	①生活支援コーディネーターを配置。 ②協議体を既存の会議の枠組みを活用して実施。	①第1層7名、第2層3名の生活支援コーディネーターを配置。 ②第1層は市地域ケア会議が、第2層は地域包括ケア推進会議が協議体としての役割を果たした。	◎	第2層の生活支援コーディネーターについて、NPOに業務委託した。15包括を5つずつ3圏域に分け、それぞれに1名、NPOの生活支援コーディネーターを配置した。主にネットワークづくりに取り組み、地域づくり交流会を実施し、成果を地域と共有する機会を設けた。今後はNPOの地域づくりのノウハウを取り入れながら資源開発、ニーズと取り組みのマッチング、地域資源の把握等が十分に行えるよう体制を整えていく必要がある。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
5	自立支援介護予防重度化防止	今後認知症の人数が増加することが予想されるなか、認知症の普及啓発が必要とされる。	認知症対策の充実 認知症サポーター養成講座	①認知症サポーターの数 H32年度目標26,000人 ②市役所正規職員のサポーターの比率 H30年度目標100%	認知症サポーター養成講座受講者：29,110人（1,009人増）。うち、小中高生：3,058人（201人増）、市職員：3,270人（病院職員除く全職員）	◎	小中学生向け及び企業向け認知症サポーター養成講座の開催の充実。特に企業向けの講座は、見守り協定締結事業者をはじめ、認知症施策に関わる事業所へのアプローチが必要。
6	自立支援介護予防重度化防止	今後認知症の人の増加が予想される。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症施策の充実を図る。認知症の人や家族の支援を行う本市独自のボランティア「オレンジ協力員」の養成を推進。	認知症対策の充実 オレンジ協力員	オレンジ協力員とは専門職と連携し、認知症の人やその家族の話の傾聴や認知症カフェ・サロンの運営補助等実践的な支援を行うボランティアである。認知症の地域支援を推進する観点から、地域包括支援センター、松戸市社会福祉協議会と連携し、オレンジ協力員の要請を推進する。令和2年度末までに実活動者数200名を目指す。	オレンジ協力員登録者数958名、うち実活動者数120名。 オレンジ協力員ステップアップ研修を開催（市社協委託）。 松戸市の認知症施策について冊子にまとめ配布。	○	実活動者数は、昨年度まで200人を超えていたが、令和2年度はコロナ禍で活動の場自体が減少したこと、外出自粛が影響し減少した。コロナ禍での新たな活動の場の創出を検討していく必要あり。地域包括支援センター、松戸市社会福祉協議会とも連携し今後はチーオオレンジとして多様な支援について検討していく予定。
7	自立支援介護予防重度化防止	認知症早期把握・アセスメント事業の実施による支援体制の充実	認知症対策の充実 まつど認知症予防プロジェクト	①軽度認知症の人を早期に把握し、認知機能の維持・改善をめざす ②平成32年度末までに、新規実施件数250件をめざす	平成30年度 件数136件（17機関） 令和元年度 件数146件（15機関） 令和2年度 件数157件（17機関） 新規実施合計件数：439件 実施機関数：17機関 （地域包括支援センター、基幹型包括支援センター、医療機関、薬局、居宅介護支援事業所、介護事業所）	◎	○まつど認知症予防プロジェクト実施機関の拡充 ○松戸認知症予防プロジェクトの普及啓発 ○軽度認知症の人を早期把握し、認知機能の維持、改善にむけた実施方法の共有 ○経年的な実施の効果検証
8	自立支援介護予防重度化防止	認知症の早期支援・予防の推進	認知症対策の充実 認知症初期集中支援チーム	①地域包括支援センターへチームの増設を行う ②関係施策との連携を推進することによって、認知症初期集中支援チームの機能向上を図る ③認知症初期集中支援チーム検討委員会で、事業の効果検証や評価を行う	①認知症初期集中支援チーム事業を基幹型地域包括支援センター1か所と12か所の地域包括支援センターで実施。 ②検討委員会を認知症研究会内で評価を実施した。また、オレンジサポートチーム事例集を作成した。	◎	○まつど認知症予防プロジェクト実施機関の拡充 ○松戸認知症予防プロジェクトの普及啓発 ○軽度認知症の人を早期把握し、認知機能の維持、改善にむけた実施方法の共有
9	自立支援介護予防重度化防止	地域においては、高齢者の親と障害者である子で構成される世帯や、育児と介護に同時に直面するダブルケアなど、課題が複合化している事例も多く存在しており、高齢者以外の分野も含めた支援の重要性が高まっている。	地域共生社会 福祉まるごと相談窓口	①基幹型地域包括支援センターの共生窓口への深化 ②他分野における相談機関の連携の推進	①平成30年4月より、福祉まるごと相談窓口、を設置。（平成31年度の相談実人数は434人） ②平成30年度より、福祉相談機関連絡会を開催。（令和元年度は4回開催）	◎	①世帯全体の複合的・複雑化したニーズを的確に捉え、本質的な課題の見立て（アセスメント）をおこない、多様な機関と連携し、必要な支援をコーディネートする。 ②適切な役割分担をおこなう。 ③福祉相談機関連絡会の構成員からの連絡体制の整備をおこない、多様な手法で対象者を把握し、積極的なアウトリーチをおこなう。 ④適切な公的制度による専門的支援につなぐとともに、住民相互の支えあい活動、ボランティア等のインフォーマルな活動と協働する。

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度（年度末実績）		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標（事業内容、指標等）	実施内容	自己評価	課題と対応策
10	介護給付等費用の適正化	高齢化の進展に伴って介護給付費が増大していく状況を踏まえ、介護給付費の適正化を通じて、効果的・効率的な介護給付の実施を推進していく 本市は、介護給付適正化に関する主要5事業は既に実施していることから、引き続き必要な給付を適切に提供するための適正化事業を推進する。	要介護認定の適正化	認定調査状況チェックの実施件数 （委託による認定調査票の全件）	委託による認定調査票の全件	◎	委託により全ての認定調査票等のチェック・点検を実施するなど、要介護認定の適正化を図っている。
11	介護給付等費用の適正化		ケアプラン点検	ケアプラン点検の対象事業者数 （平成32年度目標 45事業所）	38件	○	平成30年4月から居宅介護支援事業所の指定権限が千葉県から移譲され、市が実地指導等を行うことになり、ケアプラン点検も実地指導時に実施することになったため、年間の点検実施事業所数が減少した。 今後とも実地指導とケアプラン点検の目的の切り分けを明確にしたうえでサービスの質の向上を目的として実施していく。
12	介護給付等費用の適正化		住宅改修・福祉用具購入・貸与の点検	住宅改修・福祉用具購入・貸与の点検の件数 （平成32年度目標 6件）	0件	○	申請書類から現状が分かりにくいケースについて、電話による聞き取りを実施した。引き続きリハビリ専門職が書類審査に関わり、適正化を図っていく。
13	介護給付等費用の適正化		縦覧点検・医療情報との統合	縦覧点検・医療情報との突合の実施件数 （疑義のある全件）	疑義のある全件 縦覧点検60件 医療突合44件	◎	国民健康保険団体連合会の審査情報を基に、重複請求等を点検し、誤った請求を是正した。
14	介護給付等費用の適正化	介護給付費通知	介護給付費通知の対象（すべての利用者）	すべての利用者（22,337人）	◎	利用者に1年間のサービス実績を通知し、実際に利用したサービスとの整合性を確認してもらうことで、事業者による不正請求の防止及び過剰なサービスの抑制を図った。	